

改良区の現況

(平成25年3月31日現在)

組合員数...3,634人 積...3,649ha

水土里木ット省取

未来へ羽ばたく

Contents	
理事長あいさつ・・・・・ 1平成25年度 第2回臨時総代会・・・・・ 2~3財産目録・・・・・・ 4平成24年度 事業の報告・・・・ 5平成24年度 施工状況・・・・ 6	直轄特定災害復旧事業の進捗状況・・・・・7〜8 管内のほ場整備事業・・・・・9 平成24年度 通常総代会・・・・・10〜11 平成25年度のおもな事業・・・・・・12 土地改良区からのお知らせ・・・・・・13〜15



名取土地改良区

宮城県名取市植松字錦田84-1

TEL:022-382-5211 FAX:022-384-3759 E-mail: midori@lid-natori.or.jp http://www.lid-natori.or.jp



理事長あいさつ



理事長 武田 公男

平成25年度広報「水土里ネット名取」の発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様におかれましては、ますます御健勝の

こととお慶び申し上げます。また、日頃、土地改良 区の運営並びに事業の推進に対しましては、格別な るご理解とご協力を賜り、事業が順調に進捗してい ますことに心より厚く御礼申し上げます。

今年は、3月に総代総選挙、4月には役員選挙がありました。28名の総代と5名の理事、2名の監事が退任され、新たに総代59名、理事12名、監事3名が共に無競争で当選しました。退任された方々には、今までのご活躍に衷心より感謝申し上げますと共に今後ともご協力をお願い申し上げます。また、新たに当選されました総代、役員の皆様には、復旧、復興に向け全力を傾注していただきますようご期待申し上げます。

このような中、不肖私が、5月10日開催の理事会におきまして互選され、理事長という大役を仰せつかる事となりました。浅学菲才な私ですが、尚一層身を引き締め、精いっぱいの努力をもって、諸先輩方が築き上げられた功績に恥じないよう、役職員一丸となりまして事業、運営に全力を注いで参る所存でありますので、組合員の皆様のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、今年の田植え、代掻き期の用水は、順調に経過いたしましたが、その後6月中旬までは、少雨で、全国的に早い梅雨入りとなり、梅雨明けは、順調に関東まで進み、高温続きとなり、当管内の釜房ダムの貯水量が低下し渇水が心配されたところです。その後、降雨が続き東北の梅雨明けは、8月にずれ込む形となりました。おかげで、ダムの貯水量も確保され、渇水を逃れることが出来ました。また、作柄につきましては、7月中旬に低温注意報が出され、長雨や日照不足が心配されましたが、思ったほどの低温にはならず、8月の高温と日照により作柄も持ち直し、秋の刈取が期待されるところであります。

東日本大震災から2年半が過ぎ、改めて犠牲になられた方々の御霊を偲び、心より哀悼の意を表すると共に、被災を受けた方々の一日も早い復旧、復興をまた、安心、安全な普通の生活を取り戻せますよう願うところです。

平成25年度は、みやぎの農業、農村復興計画の復旧期の最後の年となり、再生、復興に向けてのステップアップする重要な年となります。当地区においても、各関係機関により、被災地の100%の農地復旧に向けて、知識や経験、技術等、総合的に発揮していただき全力で取り組んでいただいておりま

す。

排水関係では、国の直轄特定災害復旧事業により各施設の復旧が行われております。排水路では、一部完了した路線もあり、間もなく復旧完了の運びとなります。また、排水機場につきましては、増設される三軒茶屋排水路を含め今年度の末までには完了し、来年度、調整運転を経て本格稼働の運びとなります。

次に、被災農地でありますが、被災地の3分の2 のほ場で、宮城県の農地災害復旧事業により、瓦礫 の除去、除塩等の工事が完了し、稲作が再開されま した。来年度で全ての被災地の復旧が完了するよう 復旧事業を進めていただいております。少しでるよ き様の将来における営農に対する心の拠所となるよ う一日も早い復旧をお願いしているところです。ま た、復興交付金を活用した農山漁村地域復興基盤総 合整備事業の導入により、被災地のほ場整備事業を 進めております。区画の大区画化、汎用化等の整備 と併せて、現在の課題であります担い手不足、 に等にも対応できるよう農業の体質強化、健全な農 業経営、担い手の育成等にも力を注いでおります。

このように、震災関係におきましては、順調に事業が進捗していることをご報告申し上げます。

また、既存の事業であります、ほ場整備の小川地区ですが、工事着工より13年の歳月が経過しましたが、去る7月31日に岩沼市勤労者活動センターにおいて権利者会議が開催され、賛成多数で可決されました。今後は、補完工事と共に登記に向けた作業を行い、今年度で完了予定となります。

玉浦中部地区は、被災した農地 4.5 紀を編入し、 今年度その 4.5 紀の面工事を実施することとしております。平成 27 年度完了予定であります。

このように、あの大変つらい災害を経験いたしましたが、それらをバネに、復旧に留まらず、今まで以上のものとなりますよう、また、未来に向けて羽ばたくような名取耕土となるよう関係機関と共に頑張ってまいります。

最後になりますが、日本の農業は、TPPを始め、担い手の減少、高齢化等の課題に直面しております。 国では成長戦略に「攻めの農業」を柱に位置付け、農地の整備、農業水利施設の整備、防災、減災のための国土強靭化に取り組み、災害にに強い国土づくりを進めております。この状況の中、農業基盤の強化と組合員の負担軽減を図り、事業推進に努めて参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いたしますと共に、組合員皆様の更なるご繁栄と本年も豊穣の年となりますことを祈念いたしましてご挨拶といたします。

平成25年度 第2回臨時総代会

平成24年度決算を承認

平成25年度第2回臨時総代会は、7月30日午後1時30分からハナトピア岩沼研修室において開催されました。

総代47名(現在総数58名)が出席し、名取市閖上地区の渡邊 計芳総代が議長に選出され議事が進められました。

上程された案件は、承認案件が14件及び議決案件14件で全議案が原案どおり可決承認されました。

- 1. 平成24年度事業報告書並びに財産目録の承認について
- 2. 平成24年度一般会計収入支出決算について
- 3. 平成24年度特別会計(政策公庫資金償還関係)収入支出決算について
- 4. 平成24年度特別会計(県営小川ほ場整備事業)収入支出決算について
- 5. 平成24年度特別会計(県営玉浦中部ほ場整備事業)収入支出決算について
- 6. 平成24年度特別会計(農業基盤復旧復興整備計画策定事業)収入支出決算について
- 7. 平成24年度特別会計(県営名取ほ場整備事業)収入支出決算について
- 8. 平成24年度特別会計(県営岩沼は場整備事業)収入支出決算について
- 9. 平成24年度特別会計(名取川頭首工管理)収入支出決算について
- 10. 平成24年度特別会計(玉浦揚水機場管理)収入支出決算について
- 11. 平成24年度特別会計(補償費)収入支出決算について
- 12. 平成24年度特別会計(決済金)収入支出決算について
- 13. 平成24年度特別会計(職員退職手当積立金)収入支出決算について
- 14. 平成24年度特別会計(財政調整積立金)収入支出決算について
- 15. 新規土地改良事業の施行について
- 16. 平成25年度一般会計収入支出補正予算について
- 17. 平成 25 年度特別会計(政策公庫資金償還関係)収入支出補正予算について
- 18. 平成25年度特別会計(県営小川ほ場整備事業)収入支出補正予算について
- 19. 平成25年度特別会計(県営玉浦中部ほ場整備事業)収入支出補正予算について
- 20. 平成25年度特別会計(県営名取ほ場整備事業)収入支出補正予算について
- 21. 平成25年度特別会計(県営岩沼ほ場整備事業)収入支出補正予算について
- 22. 平成 25 年度特別会計(名取川頭首工管理)収入支出補正予算について
- 23. 平成 25 年度特別会計(玉浦揚水機場管理)収入支出補正予算について
- 24. 平成25年度特別会計(補償費)収入支出補正予算について
- 25. 平成25年度特別会計(決済金)収入支出補正予算について
- 26. 平成25年度特別会計(職員退職手当積立金)収入支出補正予算について
- 27. 平成25年度特別会計(財政調整積立金)収入支出補正予算について
- 28. 複数年契約の承認について





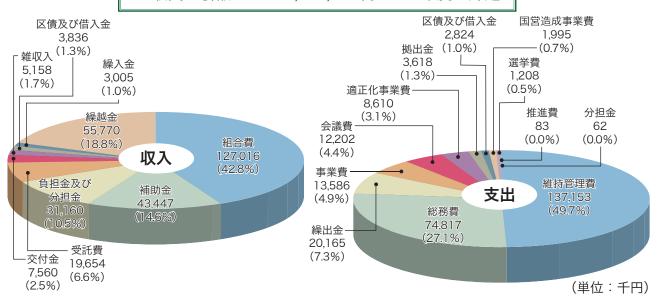


平成24年度 決算状況

【一般会計】

■ 収入決算額 296,605,883 円 ■ 支出決算額 276,322,767 円

■ 収支差引額 20,283,116 円 翌年度へ繰越



【特別会計】

区 分	収 入	支 出	差引残(繰越)
政策公庫資金償還関係	21,385,154	8,563,571	12,821,583
県営小川ほ場整備事業	24,116,852	18,527,709	5,589,143
県営玉浦中部ほ場整備事業	69,536,436	16,557,416	52,979,020
農業基盤復旧復興整備計画策定事業	75,436,874	75,436,874	0
県営名取ほ場整備事業	35,000,000	169,553	34,830,447
県営岩沼ほ場整備事業	17,660,000	88,196	17,571,804
名取川頭首工管理	29,627,800	27,312,230	2,315,570
玉浦揚水機場管理	12,894,103	2,693,427	10,200,676
補 償 費	1,839,233	0	1,839,233
決 済 金	524,657,579	0	524,657,579
職員退職手当積立金	105,358,052	0	105,358,052
財 政 調 整 積 立 金	98,605,398	0	98,605,398

財産目録

平成 25 年 5 月 31 日調整

(単位:円)

資産の音	FIS	負債の部	
流動資産	159,331,156	流動負債	1,237,692
現金及び預金	158,430,592	借入金	1,237,692
未収賦課金(平成 24 年度)	900,564	県営施設補修事業	760,311
固定資産	117,399,941	団体営施設修繕事業	477,381
土地(事務所敷地等)	80,624,260	固定負債	924,307,900
建物(事務所等)	27,264,100	借入金	195,686,871
その他	9,511,581	 県営施設補修事業 	907,704
その他の固定資産	733,592,380	 県営ほ場整備事業(愛島) 	20,000,000
基本財産	440,000	県営ほ場整備事業(塩手)	5,635,100
特定資産	728,621,029	 県営ほ場整備事業(寺島) 	39,794,625
過年度賦課金	4,531,351	 県営ほ場整備事業(小川) 	77,403,354
		 県営ほ場整備事業(玉浦中部) 	47,902,133
		一般借入	4,044,585
		 積立金 	728,621,029
資 産 合 計	1,010,323,477	負 債 合 計	925,545,592



平成24年度 事業報告

1. 施設の維持管理状況

樋門、幹・支線水路、揚排水機場については、種々補修復旧しながら管理人を配置し、水量の調整と操作運転を行い、用排水に努めた。

また、地区内の幹線及び支線水路は、春、夏、秋の3回、受け持ち区域を分担(一部業者に委託)し、浚渫、 藻刈、草刈を実施して通水に支障のないよう努めた。

2. 維持管理工事の施行状況

- ① 水路維持費
 - 水路装工、勾配修正など・・・・・・・・・ 8件(14箇所)
 - 水路修繕工事、法面復旧工事など・・・・・・・・・ 24件
- ② 災害復旧費
 - 水路修繕、揚水機場修繕工事など・・・・・・・ 54件
- ③ 機場等施設修理費
 - 堰、ゲート、ポンプ、フェンスの修理など・・・・・・・ 42件
- ④ 維持管理適正化事業
 - 愛島第1揚水機場····· ポンプ2台・モーター2台の整備
 - 愛島第7揚水機場・・・・・・・・・・・・・・・・・ポンプ2台・操作盤の整備

3. 団体営事業

事 業 名	地区名	エ 種 及 び 事	業量	事業費(千円)
豊かなふる里保全整備事業	田高	排水路工	60.47 m	5,232
水路浚渫事業	中 田	水路浚渫	62.00 m	1,050
土地改良機能診断事業	岩沼西部	揚水機場機能診断・整備		5,040
安全施設整備事業	南長谷	ネットフェンス設置	152.22 m	2,264

4. 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)

地 区 名	関係市町村	事業量	事業費(千円)
名 取 川	名取市、岩沼市、仙台市	施設維持管理一式	20,608

5. 県営ほ場整備事業進捗状況

サロク	全 体	全 体	着工	平成23年度	平成24年度	平成24年	度まで	平成2	25年度	平成26年度
地区名	事業費	事業量	年度	まで	十成244反	小 計	進捗率	事業費	事業量	以降
小 川 (経営体育成)	千円 1,413,250	ha 186.8	H13	千円 1,318,250	千円 50,000	千円 1,368,250	96.8	千円 45,000	区画整理 付帯工一式	千円 0
玉浦中部 (経営体育成)	1,237,000	112.7	H17	710,688	134,000	844,688	68.3	135,000	区画整理工 A=4.5ha 暗渠排水工 A=43.6ha	257,312
名 取 (農地復興)	11,541,000	809.4	H24	_	170,000	170,000	1.5		区画整理工 A=85.0ha (契約2カ年予定) A=326.6ha	9,976,000
玉浦中部(農地復興)	8,566,000	629.4	H24	_	137,000	137,000	1.6		区画整理工 A=75.0ha (契約2カ年予定) A=282.6ha	6,807,000

平成24年度 施工状況

豊かなふる里保全整備事業 (田高地区)







維持管理工事(南長谷京地区)







国営造成施設管理体制整備促進事業 (名取川地区)







維持管理適正化事業 (愛島第 1 揚水機場)







直轄特定災害復旧事業の進捗状況





昨年の「広報第41号」で復旧工事の概要をお知らせして1年が経ちました。 皆様のご協力をいただき、工事は順調に進んでおりますことをご報告し、感謝申し上げ ます

平成25年度末には、排水機場及び排水路等の復旧工事はほぼ完了します。 新排水機場は平成26年度には試験調整運転を行い、本格的な稼働を目指しております。 また平成26年度以降は、防潮水門の復旧工事が本格化し、旧排水機場の取りこわしを含めた周辺整備工事と残った排水路等の復旧工事を行う予定です。

排水機場の復旧状況

排水機場の建物が立ち上がり始 めました。工事の進み具合を日 に日に実感できるようになりま した。

また、工場での機械類の製作も 順調に進んでおり、一部では据 え付けも始まっています。

前もってご連絡いただければ現 場見学も可能です。

閖上排水機場



寺野排水機場



相の釜排水機場



藤曽根排水機場



三軒茶屋排水機場



排水路の復旧状況

2年半前のあの日、見慣れた景 色は一変し、がれきに埋もれ、 どこまでが排水路なのか田んぼ なのかわからないような状況で した。

排水路の復旧工事は、宮城県が 行う農地の災害復旧工事と調整 をはかりながら、平成26年度の 営農再開に支障のないよう施工 しています。

鍋沼排水路



木流堀排水路



葉の木堀排水路



藤曽根排水路



東川排水路



お問い合わせは

東北農政局仙台東土地改良建設事業所

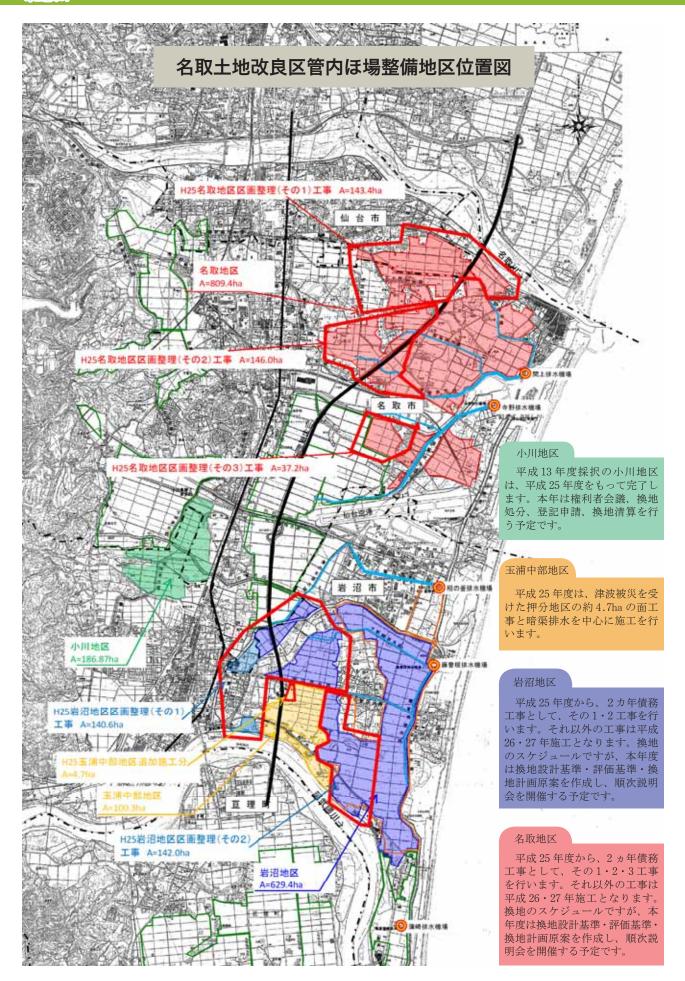
名取川土地改良建設事業建設所

〒 981-1226

名取市植松字錦田84-1(名取土地改良区2階)

電話 0 2 2 (3 8 4) 2 5 4 0 FAX 022(384)8874





平成24年度 通常総代会

平成 25 年度予算原案通り可決

平成24年度通常総代会は、3月15日午後2時00分からハナトピア岩沼研修室において開催されました。 総代49名(現在総数57名)が出席し、来賓として東北農政局名取川土地改良建設事業建設所長の黒澤 策郎様、宮城県仙台地方振興事務所農業農村整備部長の柳谷 秀雄様、岩沼市市民経済部長の安住 智行様、 名取市生活経済部農林水産課長の瀬野尾 広治様のご臨席のもと、名取市館腰地区の高橋 俊男総代が議長 に選出され審議が進められました。

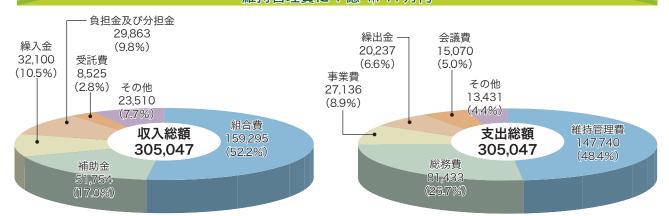
東北農政局並びに宮城県より、災害事業の進捗状況について説明、また、政策公庫資金の借入の変更について報告後、上程された案件31議案を、全議案原案通り可決されました。

- 1. 平成24年度特別会計(県営名取は場整備事業)収入支出予算について
- 2. 平成24年度特別会計(県営岩沼ほ場整備事業)収入支出予算について
- 3. 新規土地改良事業の変更について
- 4. 平成24年度一般会計収入支出補正予算について
- 5. 平成24年度特別会計(県営小川ほ場整備事業)収入支出補正予算について
- 6. 平成24年度特別会計(県営玉浦中部ほ場整備事業)収入支出補正予算について
- 7. 平成24年度特別会計(農業基盤復旧復興整備計画策定事業)収入支出補正予算について
- 8. 平成24年度特別会計(名取川頭首工管理)収入支出補正予算について
- 9. 平成25年度事業計画について
- 10. 新規土地改良事業の施行について
- 11. 平成25年度組合費の賦課及び徴収方法等について
- 12. 政策公庫資金の借入れについて
- 13. 政策公庫資金の借入条件の一部変更について
- 14. 平成 25 年度一般会計収入支出予算について
- 15. 平成25年度特別会計(政策公庫資金償還関係)収入支出予算について
- 16. 平成25年度特別会計(県営小川ほ場整備事業)収入支出予算について
- 17. 平成25年度特別会計(県営玉浦中部ほ場整備事業)収入支出予算について
- 18. 平成25年度特別会計(県営名取ほ場整備事業)収入支出予算について
- 19. 平成25年度特別会計(県営岩沼ほ場整備事業)収入支出予算について
- 20. 平成25年度特別会計(名取川頭首工管理)収入支出予算について
- 21. 平成25年度特別会計(玉浦揚水機場管理)収入支出予算について
- 22. 平成25年度特別会計(補償費)収入支出予算について
- 23. 決済金を定めるについて
- 24. 平成25年度特別会計(決済金)収入支出予算について
- 25. 平成25年度特別会計(職員退職手当積立金)収入支出予算について
- 26. 平成25年度特別会計(財政調整積立金)収入支出予算について
- 27. 一時借入金の借入れについて
- 28. 歳計現金の預入れ金融機関について
- 29. 複数年契約の承認について
- 30. 未収賦課金の欠損処分について
- 31. 定款の一部改正について



平成25年度予算【一般会計】

維持管理費に1億4,744万円



その他【収入】

■雑 収 入 3,000 (1.0%)■区債及び借入金 1,500 (0.5%)■交 付 金 10 (0.0%)

■炎 初 並 10 (0.0%) ■繰 越 金 19,000 (6.2%)

計 23,510

その他【支 出】

■区債及び借入金 3,790 (1.2%) ■分 担 10 (0.0%) 金 ■国営造成事業費 2,100 (0.7%) ■適正化事業費 10 (0.0%) 出 金 1,447 (0.5%) ■拠 ■予 5,034 (1.7%)

■推 進 費 1,000 (0.3%) 計 13,431

■選 挙 費 40 (0.0%) (単位:千円)

平成25年度予算【特別会計】

会科目	計名	政策公庫資金償還		ほ 場 県 営 玉浦中部		県営治	名取川 頭首工 管 理	玉浦揚 水機場 管 理	補償費	決済金	職員退職手当積立金	財政調整積 立 金
収	入										(単位	立:千円)
	費	8,645	9,936	2,332								
雑収	入	150	51	31	10	10	1	9	1	3,900	1,000	500
負 担	金						11,503					
	金		1,186									
	費		4,159	3,800	76,500	49,700						
交 付		111	14,400	152								
徴収	金		14,400									
集積促				1								
決 済	金									104,000		
繰 入	金	1					15,627				4,900	100
繰 越	金	11,700	5,340	51,670	50,000	23,000	2,269	9,011	1,839	510,000	105,000	98,400
合	計	20,607	49,472	57,986	126,510	72,710	29,400	9,020	1,840	617,900	110,900	99,000
这												
事務	費	220	6,770	2,422								
借入	金	5,536	5,971	40,690						31		
事 業												
維持管	理費						29,200	3,771				
負 担	金		30	30								
分 担	金		1,185	60								
換 地			5,399	3,800	126,510	72,710						
積 立		9,682										
繰 出	金	3,000	250	150						25,000		99,000
補償	費								482			
還付	金									10		
支 給	金										100	
清 算				10,500								
納付			14,400									
支 払	金		14,400									
予備		2,169	1,067	334			200	5,249	1,358	592,859	110,800	
合	計	20,607	49,472	57,986	126,510	72,710	29,400	9,020	1,840	617,900	110,900	99,000

平成25年度のおもな事業

豊かなふる里保全整備事業

地区名	事 業 量	事業費(千円)	摘要
田高	排水路工 110 m	18,672	寺堀

水路浚渫事業

地 区 名	事 業 量	事業費 (千円)	摘要
袋 原	水路浚渫 100 m	1,050	米川堀

国営造成施設管理体制整備促進事業

地	区	名	事 業 量	事業費(千円)	摘要
名	取	Ш	国県営造成施設維持管理一式	23,700	管理体制整備型

土地改良機能診断事業

地	区	名	事 業 量	事業費(千円)	摘要
愛		島	5 揚水機場ゲート設備機能診断及び 整備	5,150	愛島第 1·2·4·5·7 揚水機場

安全施設整備事業

地 区 名	事 業 量	事業費 (千円)	摘要
長岡	ネットフェンス設置 150 m	2,264	長岡承用水路

→ ● ● 名取土地改良区 平成 25 年度決済金 10a 当り算定額

○維持管理費決済金 93,360円/10a

○借入償還金決済金

■県営施設補修事業	「稲荷山地区」	13円00銭/10a
■県営ほ場整備事業	「愛島地区」	5,840円/10a
■県営は場整備事業	「塩手地区」	9,540円/10a
■県営は場整備事業	「寺島地区」	40,950円/10a
■県営は場整備事業	「小川地区」	41,930円/10a
■県営ほ場整備事業	「玉浦中部地区」	41.890円/10a



お知らせ

新役員・総代が決定しました

平成25年3月25日に総代、4月26日に役員の任期満了による改選がそれぞれ行われ、次の方々が新役員・総代に当選されました。また、理事長に武田 公男氏(下増田) 副理事長に布田 吉昭氏(千貫) 総括監事に髙橋 明良氏(増田)が就任されました。

任期は、役員が平成25年5月10日から平成29年5月9日まで、総代が平成25年4月20日から平成29年4月19日までの共に4年間です。

役員

【理事】

武田 公男(下増田) 布田 吉昭(千貫)総・国 菅野 清藏(閖上)総・国 菅井庄一郎(中田)工・国 郷内 良治(愛島)用・国 板橋 利光(長・西)用 長田 克美(岩沼)工 今野 慶一(増田)総 佐藤武直夫(玉浦)用・国 入間川昭一(高舘)総 宍戸 繁(玉浦)総・国 森 良二(館腰)工・国

【監事】

髙橋 明良(増田) 谷地沼初男(玉浦) 引地 誠一(閖上)

総代

工藤 敏夫(長・西) 板橋 健治(長・西) 佐藤 三夫(中田) 栄(中田)国 三浦 俊一(中田) 壹岐 佐藤 良逸(中田) 菱沼 善一(高舘) 相澤 貞雄(高舘) 駒板 正幸(高舘)工 今野 和則(高舘)用 齋藤 眞一(下増田)用 洞口 晃一(下增田)工 浩利 (下増田) 佐藤三喜男(下増田) 佐藤 峰男(下増田)国 森 太 (閖上) 三浦 引地 博明 (閖上) 針生富士雄 (閖上) 丹野 善雄 (閖上) 用 髙橋 由法 (閖上) 国 渡邊 計芳 (閖上) 工 渡邊 仁一(増田)工 斎藤 一範(増田) 渡邊 伸逸(増田)用 庄司 吉一(増田) 今野 敏男 (増田) 大友 智義(増田) 中澤 昭治 (愛島) 郷内 清則 (愛島) 渋谷 正一(愛島)工 大友喜一郎 (愛島) 本郷 良次 (愛島) 中澤 文明(館腰) 宍戸 清志 (館腰) 大友 新一(館腰) 髙橋 俊男 (館腰) 国 大友 和夫 (館腰) 髙橋 良英(館腰) 髙橋 昭(館腰)用 佐野 智幸(千貫) 古住信太郎 (千貫) 平林 貴悦(千貫)用 力(千貫) 健一(岩沼) 大泉 大村 敏明(千貫)工 森 佐藤 喜一(岩沼)用 桃野周一郎 (岩沼) 伊藤喜美雄(玉浦) 八巻 義信(玉浦) 平井 博 (玉浦) 工 髙橋 勝夫(玉浦)用 佐藤 亮悦(玉浦) 木皿 清(玉浦) 丹野 重男 (玉浦) 照井 正光(玉浦)国 齋 一郎 (玉浦) 清野 一夫(玉浦) 大村 幸郎 (玉浦) 康彦(玉浦)国 森

※総…総務委員 工…工事委員 用…用排水調整委員 国…国営土地改良事業推進委員

お悔み

岩沼地区選出の桃野周一郎総代(58歳)が病気のため、7月20日にご逝去されました。今回、初当選され嘱望された総代のお一人でした。謹んで心からご冥福をお祈りいたします。

● 賦課金の支払いは自動口座振替で●

土地改良区では、農協及び七十七銀行取扱いの自動口座振替を実施しております。 まだ申込みをされていない方は是非ご利用願います。手続きは次のとおりです。

申込み手続き

口座のある農協窓口で『口座振替依頼書』に必要事項を記入し、押印して下さい。申込 みには預金通帳、印鑑(届出印)をお持ち下さい。

※ 七十七銀行をご希望される方は、土地改良区総務課賦課収納係まで連絡願います。

申込みの確認

口座振替の申込後『口座振替開設のお知らせ』を送付します。このお知らせで開始時期 を確認して下さい。

賦課通知書の発行

賦課通知書は、各賦課金の最初の納入月に発行します。この通知書で賦課面積及び賦課 金額等の確認をお願いします。

賦課に対する異議があるとき

賦課について異議があるときは、その賦課があったことを知った翌日から起算して、 30日以内に異議の申立てをすることができます。

振替日と残高確認の励行

振替日は各納期の最終日となっています。従って、振替日に申込みされた預金口座の 残高が納付金額に満たないと振替不能となりますので、納期が近づいたならあらかじめ 預金残高を確認されますようお願いします。

振替できなかった場合の処置

もし、残高不足等により口座振替ができなかったときは、納期限の翌月15日に再度振替 いたします。

(例)

5月)……29日 (月) 30日 (火) **31日 (水)**



(6月) 1日(木)2日(金)3日(土)······15日(木)



振替指定目

※ 指定日が、金融機関の休日 (土曜日、日曜日、祝日)に あたる場合は、翌日が振替 指定日となります。

領収書の発行

領収書に代わる『振替納付済通知書』は、最終納期の口座振替後(12月)に一括して 発行します。

変更になった場合の届出

振替口座の名義人や口座番号などに変更を生じたときは、速やかに届け出て下さい。





21世紀土地改良区創造運動



21世紀土地改良区創造運動とは、洪水を防止したり、水資源の保全に取り組んだり、人の心を癒したりする、農業・農村が持つ「多面的機能」を保つため、農地や土地改良施設の役割を地域住民に理解していただき、農家と地域住民の一体となった管理を、目指すための運動です。名取市・岩沼市で運動を行いました。









手続きは忘れずに

*土里ネット

次のようなときは、必ず土地改良区に届け出をして下さい。 (届出用紙は、土地改良区に準備してあります)

組合員の資格に移動があった場合

- 農地を売買又は交換したとき。相続等により贈与されたとき。
- 農地を貸借したとき又は、解約したとき。
- 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営移譲するとき。
- 組合員が亡くなられたとき。
- 組合員の住所や電話番号が変わったとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意下さい。

🔾 農地を転用する場合

● 農地を転用するときは、農地転用等の 通知及び地区除外申請書、更に農地転 用に関する協議書を提出して下さい。

※土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで『意見書』 を交付します。

🔘 農地を公共用地(道路・河川等)に買収された場合、及び地目変更される場合

○ この場合も、地区除外申請書を提出して下さい。

※農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は『決済金』納付が必要となります。
『決済金』徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法第42条及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金ならびに施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済して戴くものです。

(土地改良施設等を使用したい場合

○ 工事のため使用するときは工事同意協議書、 土地改良施設用地を出入口等に使用した いときは他目的使用申請書を提出し、同意 又は承認を受けて下さい。

(排水を放流したい場合

雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流 したいときも排水放流同意協議書を提出し、 承諾を得て下さい。

<mark>注意して!</mark> 滞納金は新しい組合員が負担

農地の移動・売買の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は<mark>買った人が滞納金を支払う</mark>よう法律(土地改良法 第42条1項)に規定されております。確かめてから売買契約をするよう注意してください。